

第七次

鳴門市 総合計画

2023-2030

鳴門市

NARUTO CITY MASTER PLAN

-はじめに-

市長の一言～まちづくりへの想い～

Q 鳴門市の持っている魅力や他にない特徴を教えてください。

A 四国と関西圏を結ぶ玄関口・交流拠点として地勢的に優れた場所であり、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した場合においても、物流や交通の中心として非常に重要な都市です。

本市は、これまで四国と本州を結ぶ交通の要衝として発展してきており、豊かな自然と文化圏に囲まれた魅力あふれるまちです。また、本市は誕生から20年後に当時的大麻町と合併していることもあり、旧鳴門と大麻町エリアの二つの文化圏・生活圏が存在する地域でもあります。

そのため、それぞれのエリアにおける人々の気質や生活圏の違いを2眼レフの視点で考慮しながら、本市ならではのまちづくりを行っていく必要があると考えています。



鳴門市長
泉 理希

Q 第七次総合計画の前期期間に重点的に取り組みたいことを教えてください。

A 「あらたな なんと」をもう一度創ることを念頭として、まちづくりにおいては各拠点が鳴門の「顔」となるよう新たにエリア設定を行います。また、将来に向けて、まちそのものの見直しを実効性を伴って実施していきます。

第七次総合計画は、まちづくりの方向性や地域課題に応じた整備方針を総合的に定める都市計画マスタープランをはじめとする、本市の主要な個別計画と同時期の策定となります。

また、2022年は鳴門市市制施行75周年を迎えたことから、この節目の年に「あらたな なんと」を創造する意味でも総合計画を策定し、まちそのものを見直したいと考えています。

特に、まちづくりの観点では、本市の「顔」となる各地域の特性を活かしたエリア価値の向上を図り、市民の皆様や県外・海外の方が訪れた際に、まちの姿がしっかりとイメージできるようにしたいと考えています。

Q 8年後（2030年）に到達したい、まちの姿について教えてください。

A まずは、2025年の大阪・関西万博を見据えた、まちづくりを進めます。その後は、徳島県と兵庫県が整備を進めている大鳴門橋の自転車道完成を見据えるとともに、南海トラフ巨大地震などの防災対策を更に強化していきたいと考えています。

現状として、まずは2025年の大阪・関西万博までに市としてできるまちづくりを行いたいと考えています。

また、その後は、市街地の整備や南海トラフ巨大地震への防災対策の強化はもちろん、大鳴門橋の自転車道の整備を踏まえたまちづくりに取り組むなど、市民の皆様が誇りを持って、いきいきと安全安心に暮らせる「あらたな なんと」を創り上げていきたいと考えています。

1947▶▶▶

鳴門市の

あゆみ

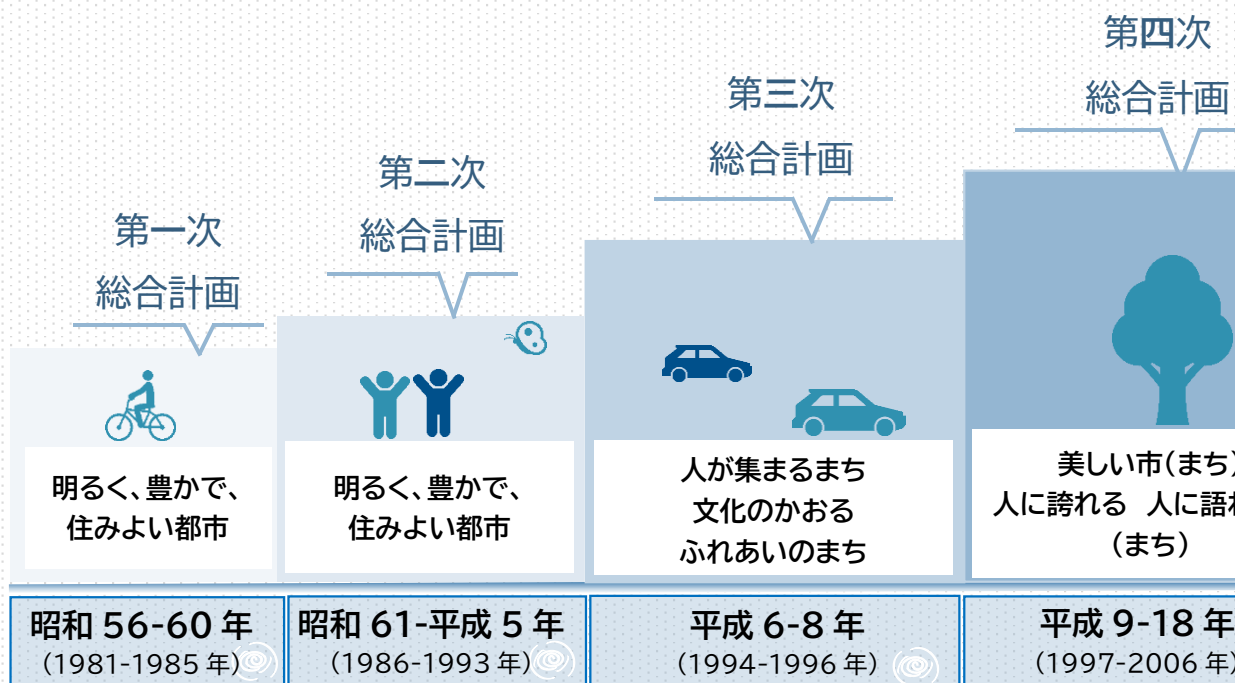
市の木「モチの木」



本市の成り立ち

本市は昭和22(1947)年に市制施行。昭和30(1955)年に大津村を、その翌年の昭和31(1956)年には北灘村を編入し、広域行政を進めてきました。

その後、さらに昭和42(1967)年には大麻町を編入し、現在までの市域が確立されるに至っています。



市の鳥「コウノトリ」



市の花「ハマボウ」



第五次
総合計画



いきいき 未来に輝く
交流拠点都市 になると

平成 19-23 年
(2007-2011 年)

第六次
総合計画



結びあう絆が創る
笑顔と魅力うずまく
鳴門

平成 24-令和 4 年
(2012-2022 年)

第七次
総合計画



ひとが輝き
持続可能な未来をひらく
あらたな になると

令和 5-令和 12 年
(2023-2030 年)

目次

序 論.....	1
1 第七次鳴門市総合計画策定の趣旨.....	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の役割・構成	2
(3) 計画期間の流れ	3
(4) 計画の進捗状況の管理	3
2 社会の潮流.....	4
(1) 時代の潮流と視点	4
3 鳴門市の現況.....	8
(1) 鳴門市の特性	8
(2) 人口の推移と人口動態の動向	10
(3) 産業の構造	13
(4) 市民の声	15
(5) SWOT分析	20
4 鳴門市の主要課題.....	21
(1) 主要課題	21
5 まちの未来を導くキーワード.....	23
(1) キーワードの選定にあたって	23

基 本 構 想.....	25
1 鳴門市の将来都市像.....	26
(1) 私たちがめざす8年後（2030年）の鳴門市の姿	26
2 人口フレーム.....	28
(1) 将来目標人口	28
3 都市づくりの方針.....	29
(1) 将来都市構造	29
4 まちづくりの方向性.....	30
(1) まちづくりの考え方	30
(2) 総合計画体系図	32
(3) SDGsを踏まえた施策の展開.....	34

基本計画..... 35

1 豊かな人を育むまちづくり..... 37

1-1 子育てしやすいまちづくり..... 38

(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の充実..... 39

(2) 子育て支援の充実..... 40

(3) 子育て環境の充実..... 41

1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実..... 42

(1) 自ら学ぶ力を育む教育の推進..... 44

(2) おもいやりの心を育む教育の推進..... 46

(3) 健やかな身体を育む教育の推進..... 48

(4) 教育環境の充実..... 48

(5) 生涯にわたる学習環境の充実..... 50

1-3 スポーツの推進..... 52

(1) スポーツ活動の推進..... 53

(2) スポーツ施設の充実..... 53

1-4 芸術・文化の振興..... 54

(1) 特色ある鳴門文化の発掘・発信と活用..... 55

(2) 文化・芸術に接する機会の提供..... 56

1-5 国際・国内交流の推進..... 57

(1) 国際・国内交流の推進..... 58

2 持続発展可能なまちづくり..... 59

2-1 計画的な土地利用と都市拠点整備の充実..... 60

(1) 計画的な土地利用の促進..... 61

2-2 持続可能な公共交通網の実現..... 62

(1) 運行効率の改善による持続可能な公共交通体系の構築..... 63

(2) 利用者ニーズに適應した公共交通サービスの提供..... 63

(3) 新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進..... 64

2-3 快適で暮らしやすい都市環境の整備..... 65

(1) 住環境の整備..... 66

(2) 景観の保全..... 67

(3) 公園・河川の整備..... 67

(4) 安全で強靱な水道の持続..... 68

(5) 生活排水処理の促進..... 68

(6) 道路網の整備..... 69

2-4 移住・定住の促進..... 70

(1) 移住交流の促進..... 71

(2) 定住の促進	71
2-5 環境にやさしいまちづくり	72
(1) 環境保全の促進	73
(2) 循環型社会の形成	74
3 安全安心のまちづくり	77
3-1 災害などに強いまちづくり	78
(1) 防災減災対策の推進	79
(2) 総合的な危機管理の推進	80
3-2 消防・救急体制の充実	81
(1) 消防体制の充実	82
(2) 救急体制の充実	82
3-3 市民安全対策の充実	84
(1) 交通安全の推進	85
(2) 消費者保護の充実	85
(3) 防犯対策の充実	86
4 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	87
4-1 健康づくりの推進と医療体制の確保	88
(1) 健康づくりの推進	89
(2) 医療体制の充実及び地域医療の確保	90
4-2 地域福祉の充実	91
(1) 支え合い助け合うまちづくり	92
(2) 安心して暮らせる環境づくり	93
(3) ネットワークの強化	93
4-3 高齢者が暮らしやすいまちづくり	95
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	96
4-4 障がい者が暮らしやすいまちづくり	98
(1) 障がい者の自立支援の充実	99
(2) 障がい者の社会参加の促進	99
4-5 社会保障の確保	100
(1) 社会保障の充実	101
5 活力あふれるまちづくり	103
5-1 活力ある商工業の振興	104
(1) 地場産業の育成振興	105
(2) 新たな産業の振興	105
(3) 企業誘致の推進	106
(4) 就業支援対策の充実	106
5-2 魅力ある農林水産業の振興	107
(1) 農業の振興	108
(2) 畜産業の振興	109

(3) 林業の振興	109
(4) 水産業の振興	110
5-3 地域資源を活かした観光のまちづくり	111
(1) 観光交流のまちづくり	112
(2) 戦略的な情報発信	113
(3) 観光客の受入環境整備	113
6 みんなで創る自立したまちづくり	115
6-1 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり	116
(1) 地域コミュニティの活性化	117
(2) 市民活動の支援と協働の推進	117
(3) 広聴広報の充実	118
6-2 お互いを尊重し、誰もが活動できる社会づくり	119
(1) 人権に関する教育と、誰もが活躍できる社会づくり	120
(2) 男女共同参画の推進	121
6-3 効率的・効果的な行財政運営の推進	122
(1) 効率的な行財政運営の推進	123
(2) 開かれた市政の推進と個人情報の保護	125
(3) 組織力の強化	125

資料.....	127
----------------	------------

1 第七次鳴門市総合計画策定の経過	128
2 答申	129
3 鳴門市自治基本条例	130
4 鳴門市附属機関設置条例	133
5 鳴門市総合計画審議会委員一覧	134
6 鳴門市総合計画策定に関する要綱	135
7 パブリックコメントの結果	137

NARUTO CITY MASTER PLAN

-序論-



1 第七次鳴門市総合計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

鳴門市（以下、「本市」という。）では、昭和56（1981）年に第一次となる「鳴門市総合計画」を策定してから第六次総合計画に至るまで、長期的な展望に立った基本構想において将来都市像を掲げ、その実現に向けた施策を展開してきました。

現在、本市を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす影響により、市民生活や経済も厳しい状況下にあります。また、高齢化率の高い本市においては、地域のまちづくりの支え手であった世代が減少局面を迎えるなか、個人の価値観の多様化とも相まって地域社会のニーズが複雑化してきています。さらに、今後30年以内に70%～80%程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震への対策も急務であり、持続可能なまちづくりを進めるうえでも大きな課題となっています。

このように社会情勢が大きく転換するなかで、将来にわたって持続可能な都市を築くためには、これまでのまちづくりを尊重しつつ、社会の潮流や将来を見据えた新たな時代にふさわしいまちづくりを進めることが求められています。

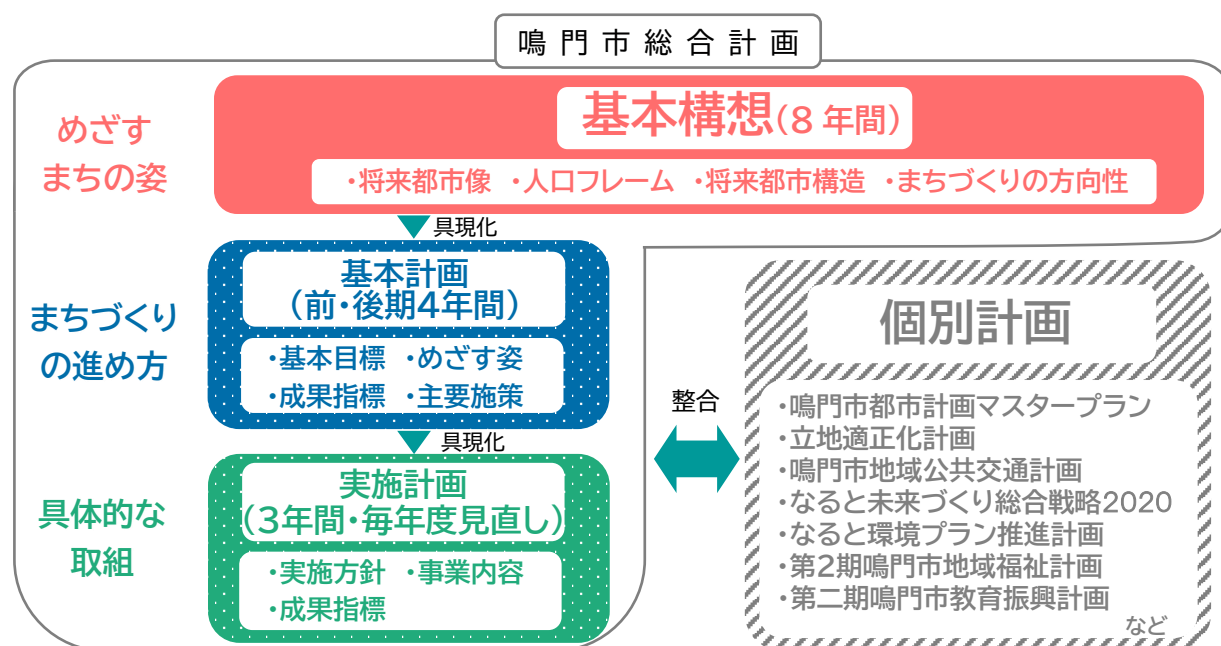
こうしたことから、「鳴門市自治基本条例」の理念にのっとり、本市がめざす将来都市像を実現するための今後8年間のまちづくりの指針として、「第七次鳴門市総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

(2) 計画の役割・構成

総合計画は「本市における最上位の計画であり、各種計画や施策の基本となる計画」です。

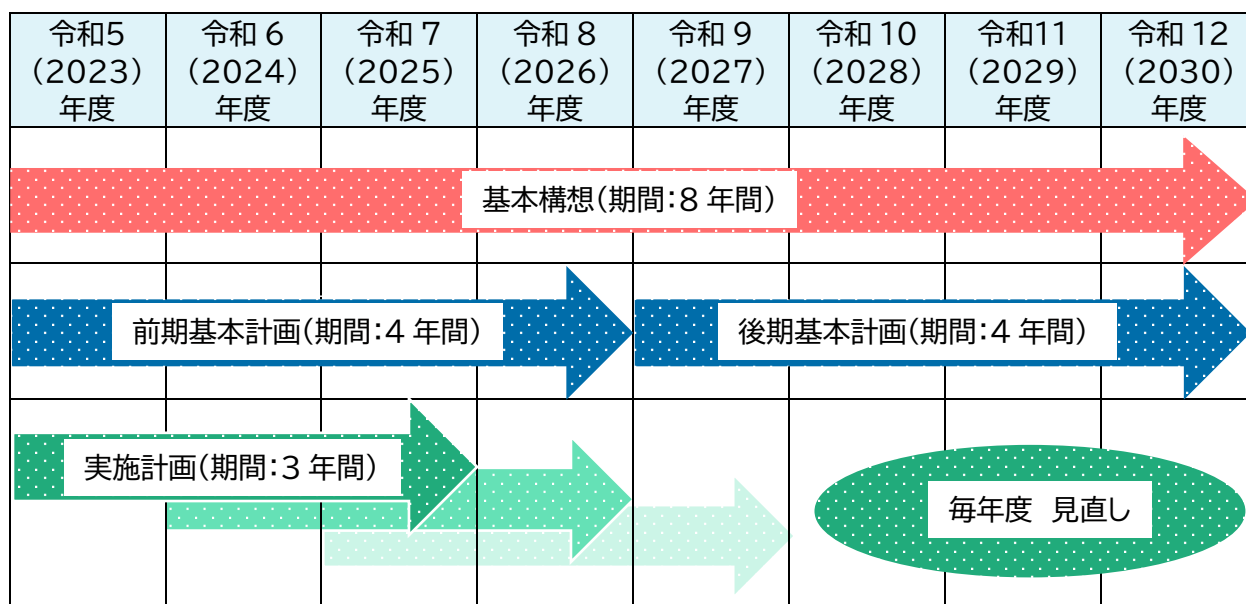
その内容は、以下の「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

また、本市の主要な個別計画との整合性を確保するとともに、市民の方にとってよりわかりやすく施策を遂行します。



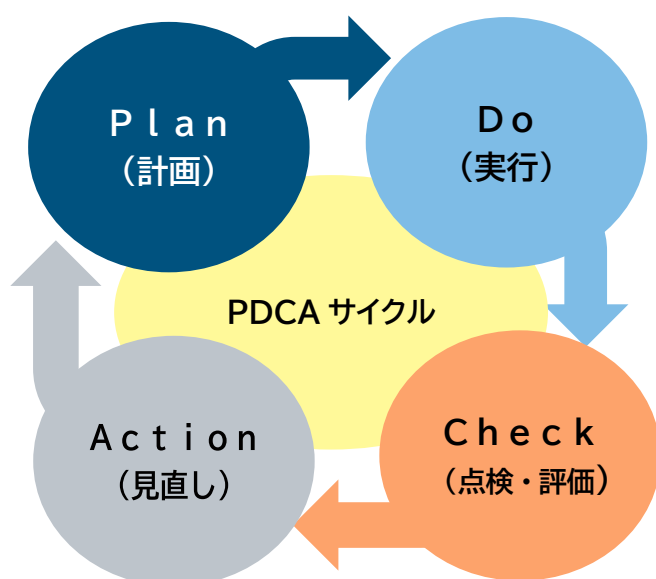
(3) 計画期間の流れ

本計画の計画期間は、「基本構想」は令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間、「基本計画」は前期期間が令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間、後期期間が令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの4年間となっています。また、「実施計画」の計画期間は3年間とし、ローリング方式にて毎年度見直しを行います。



(4) 計画の進捗状況の管理

本計画では、計画の目標達成のために、「実施計画」に関しては毎年度見直しを行い、進捗状況の把握、分析、検証に努め、PDCAサイクルに基づいた効率的で効果的な計画推進を図っていきます。



2 社会の潮流

(1)時代の潮流と視点

①少子高齢化・人口減少社会の進行と地方創生

日本における総人口は平成20（2008）年をピークに減少に転じており、令和35年（2053年）以降には1億人を下回ると推計されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年：2017年推計）」）。

また、出生数は減少し続ける一方、令和7（2025）年には団塊の世代全員が後期高齢者（75歳以上）に達するなど人口構造に変化が見込まれ、このような急速な人口減少や人口構造の変化に伴うまちの機能や活力の低下が懸念されています。

国では、人口減少・少子高齢化という我が国が直面している大きな課題に対し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた各地域の特色を活かした地方創生の取組を進めています。

本市においても「なると未来づくり総合戦略2020」を策定しており、移住・定住の促進に加え、交流人口や関係人口¹の拡大など、人口減少時代に対応したまちづくりが求められています。

②安全・安心への関心の高まり

東日本大震災をはじめ、近年の台風や集中豪雨など自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する不安や防災に対する意識は高まっています。

特に本市においても、南海トラフ巨大地震発生のリスクが高まっており、安全・安心な暮らしを守るため、行政による取組に加え、自助・共助・近助の推進も含めた社会的な備えが不可欠になってきています。

また、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症により、未知のウイルスに対する危機管理意識が急速に高まり、感染拡大を防止するための社会経済活動の在り方や生活意識・行動の変化が求められています。

さらに、虐待や暴力・いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル・SNSを介した犯罪等、社会環境の変化に伴う新たな社会問題なども発生しており、市民の安全・安心の確保がまちづくりの大きな課題となっています。

¹ 関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

③社会・経済情勢の動向

国際社会においては、持続的な成長が課題となるなか、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現し、豊かで活力ある未来をつくるため、平成27（2015）年の国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、現在その達成に向けた取組が世界中で進められています。

我が国の社会・経済情勢は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められるなか、令和4（2022）年2月には、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、これらに起因する世界的な物価高騰、エネルギーの安定供給確保など、様々な課題に直面しており、先行きが不透明な状況が続くことが予想されます。

このような不確実性が高まっているなか、本市においても様々な社会的要請や環境の変化に対応するため、「持続可能性」に軸足を置いた施策推進に努めるなど、サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX²）の実現に向けた取組がこれまで以上に求められることが予想されます。

④情報通信技術の進展

情報通信技術とその利用環境は、世界中で急速に進歩しています。国では、社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方などをそれに合わせて変革していく、つまり、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX³）が「新たな日常」の原動力となり、日本が抱えてきた多くの課題解決や今後の経済成長につながるとしています。

このような環境のなか、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする情報通信機器の普及や、インターネットを活用した多種多様なサービスの発達により、様々な生活の場面で利便性が向上し、誰もがいつでも情報を得ることや、SNSなどのコミュニケーションツールを介した新たなつながりを形成することが可能となりました。

一方で、インターネットを悪用した犯罪の増加のほか、情報漏えい、情報モラルの低下・人間関係の希薄化をもたらすなどの負の側面も顕在化しています。

こうしたなかで、本市においては情報通信技術の活用を推進し、市民が利用しやすい情報や市民サービスの提供、行政運営の効率化を図るほか、情報セキュリティの確保や個人情報の保護等への対応が必要となっています。

² SX…Sustainability Transformation の略。企業が「稼ぐ力」を維持するために、持続可能性を重視した経営へ転換を図ること。DX（デジタル・トランスフォーメーション）がデジタル技術によって短期的な「稼ぐ力」を獲得しようとするのに対し、SXは長期的な成長を目的とする。

³ DX…Digital Transformation の略。行政や企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革することで、人々の暮らしをより便利で豊かなものにするともに、業務効率化を図り、サービス向上につなげていくこと。

⑤価値観やライフスタイルの多様化

人口増加や経済成長が右肩上がりの時代において、物質的な豊かさや生活の利便性向上を求めるほか、核家族化の進行などもあり、個人の価値観やライフスタイルが大きく変化しました。

成熟した社会における人々の価値観は、心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まり、近年では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が重視され、ライフスタイルは一層多様化しています。

また、一人ひとりが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により、社会のあらゆる分野に積極的に参画できる社会の実現が求められています。

こうしたなかで、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会とのつながりを持ち、互いに助け合う社会を実現することが求められています。

⑥循環型社会への適応

地球規模での環境問題は、世界人口の増加や経済成長を背景とした環境負荷の増大、地球温暖化の進行、生物多様性の危機、資源やエネルギーの大量消費などが顕在化し、これらへの対応が急務となっています。

特に、廃棄物を少なくする考えとして「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」があり、継続して取り組む必要があるため、より一層意識を高めていくことが求められます。

また、東日本大震災を契機として、原子力発電や化石燃料に依存しない社会の実現に向けた省エネルギーの取組と太陽光などの再生可能エネルギーの活用も進んでいます。平成27（2015）年に、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けた世界共通の長期目標として、パリ協定が採択され、2050年カーボンニュートラル⁴の達成に向けた取組が進められています。

本市においても、かけがえのない地球環境を守り、将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが日常生活の中で、地球にやさしい賢い選択を行い、環境負荷の低減に努めるとともに、社会全体で低炭素社会の実現や生物多様性の保全・循環型社会の実現に取り組んでいく必要があります。

⁴ カーボンニュートラル…二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と、森林などによる吸収量を均衡させること。

⑦地方分権のあゆみと行財政改革の推進

一連の地方分権改革により権限や財源の移譲等が進められ、地方自治体が地域の実情に応じて、自らの判断と責任において主体的に施策を展開し、多様化する市民ニーズに的確に対応した個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが求められています。

また、地方経済の停滞や人口減少などによる税収の減少に加え、高齢化の進行などによる社会保障費の増大や社会インフラ施設の老朽化への対応などによる支出の増加により、地方財政は一層厳しさを増しています。将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、行財政改革を積極的に推進し、健全な財政運営を堅持することが不可欠となっています。

3 鳴門市の現況

(1) 鳴門市の特性

本市は昭和22（1947）年に撫養町・里浦村・鳴門町・瀬戸町の4か町村が合併し、人口43,000人の鳴南市が誕生し、その2か月後、市名を鳴門市に改称しました。

その後、広域行政を進めるために昭和30（1955）年に大津村を、翌昭和31（1956）年に北灘村を、さらに昭和42（1967）年に当時的大麻町を編入し、現在に至っています。

また、本市は誕生後、様々な地域の文化圏・生活圏が交じりながら発展を遂げてきた市であり、全国的にも珍しい多様性に富んだまちです。

本市の地域特性を地勢、地域資源などから整理すると、次のような特徴を有しています。

地勢(四国と本州の交流拠)

本市は、四国の東部、徳島県の東北端に位置しており、鳴門海峡をへだてて淡路島に対峙し、大鳴門橋、明石海峡大橋の開通以前から四国の玄関口として発展してきました。

市域は、四国本島の一部と大毛島、高島、島田島で構成され、北西地域が阿讃山脈の最東部に位置していることから、全体的に山地の比率が高くなっています。



鳴門市全域写真

豊かな自然(世界に誇る渦潮のまち)

本市の北部は瀬戸内海国立公園に指定され、北に播磨灘、東に紀伊水道をのぞみ、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地です。潮流の速さは、大潮の最大時には時速20km以上にもなり、日本一の速さと評され、イタリアのメッシーナ海峡、カナダのセイモア海峡とならんで「世界三大潮流」の一つといわれています。

また、風光明媚な鳴門ウチノ海に面した「鳴門ウチノ海総合公園」や、大自然に囲まれながら鳴門の絶景を巡るドライブコース「鳴門スカイライン」なども整備されています。さらに、大麻山自然公園エリアなども立地し、変化にあふれる景観や風土を有しています。



鳴門の渦潮

魅力あふれる地域資源(なると金時・鳴門鯛・鳴門わかめ等)

本市は豊かな自然を背景として生まれる「なると金時」「鳴門鯛」「鳴門わかめ」をはじめ、三大産地として全国的にも有名な「鳴門レンコン」など、数々の魅力ある農水産物を有しています。このような農水産物を活かしたブランド力の高い農水産業が経営されており、鳴門産の品質の確保と供給力の向上をめざしています。



芋掘り体験

歴史・文化的資源

(四国八十八箇所霊場巡礼の起点、ベートーヴェン「第九」交響曲アジア初演の地)

本市は、四国八十八箇所霊場巡礼の起点となる第一番札所・二番札所、ドイツ館、賀川豊彦記念館など多くの文化拠点を有しています。また、平成30(2018)年に100周年を迎えたベートーヴェン「第九」交響曲アジア初演の地としての歴史的背景などを活かした国際・国内交流も活発に行われており、歴史・文化的資源に恵まれています。



ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会

教育(鳴門教育大学との連携)

学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として創設された「国立大学法人 鳴門教育大学」が立地しており、教育分野をはじめとした様々な分野において連携・交流が広がっています。

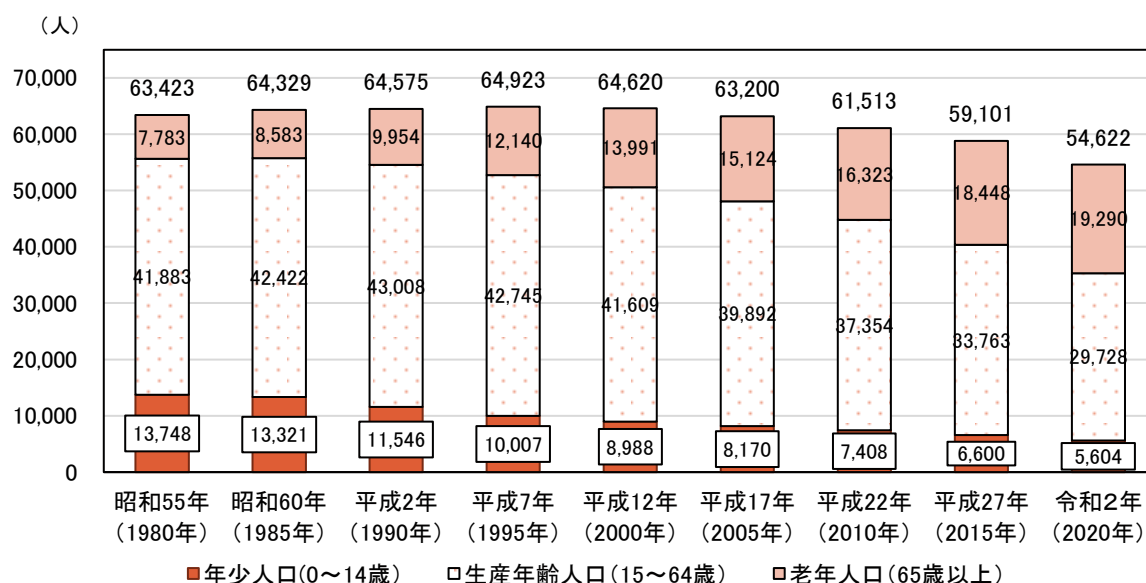


国立大学法人 鳴門教育大学

(2)人口の推移と人口動態の動向

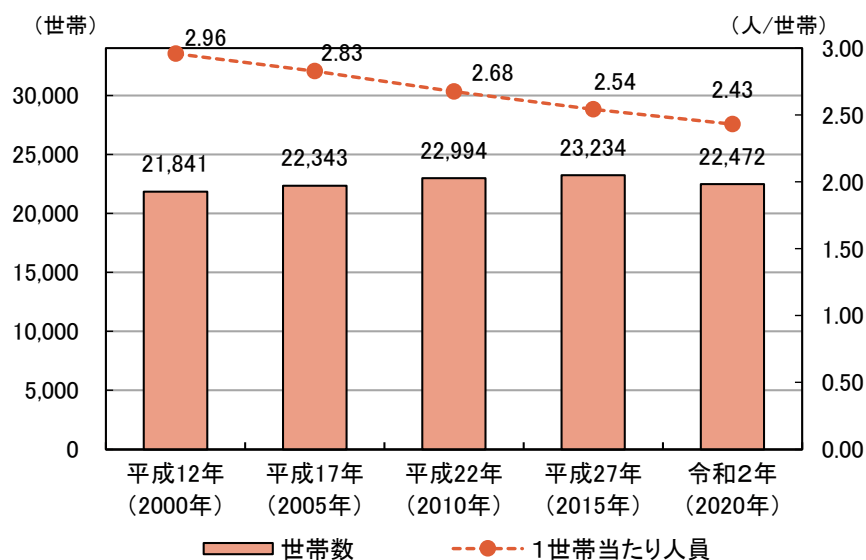
■年齢3区分別人口の推移（資料：国勢調査）

本市の総人口は減少傾向にあり、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加による少子高齢化が進行しており、令和2（2020）年には老年人口が19,290人となり、全体の約35%を占めています。



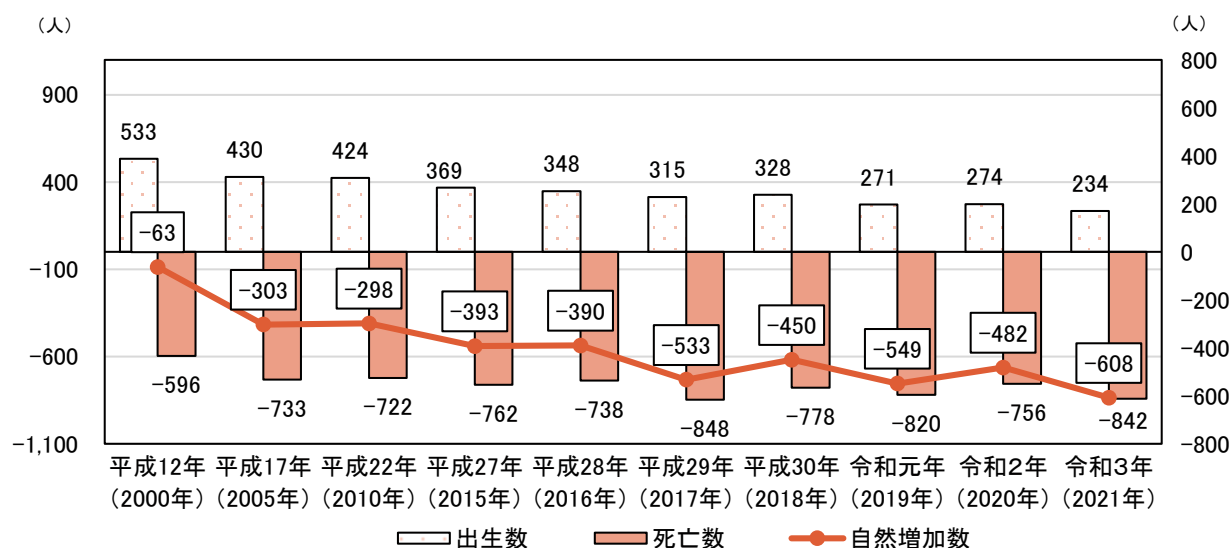
■世帯数の推移（資料：国勢調査）

世帯数は、平成12（2000）年以降ほぼ横ばいで推移しています。一方、1世帯当たり人員は減少が続いており、平成12（2000）年では2.96だったものの、令和2（2020）年には2.43人となっています。



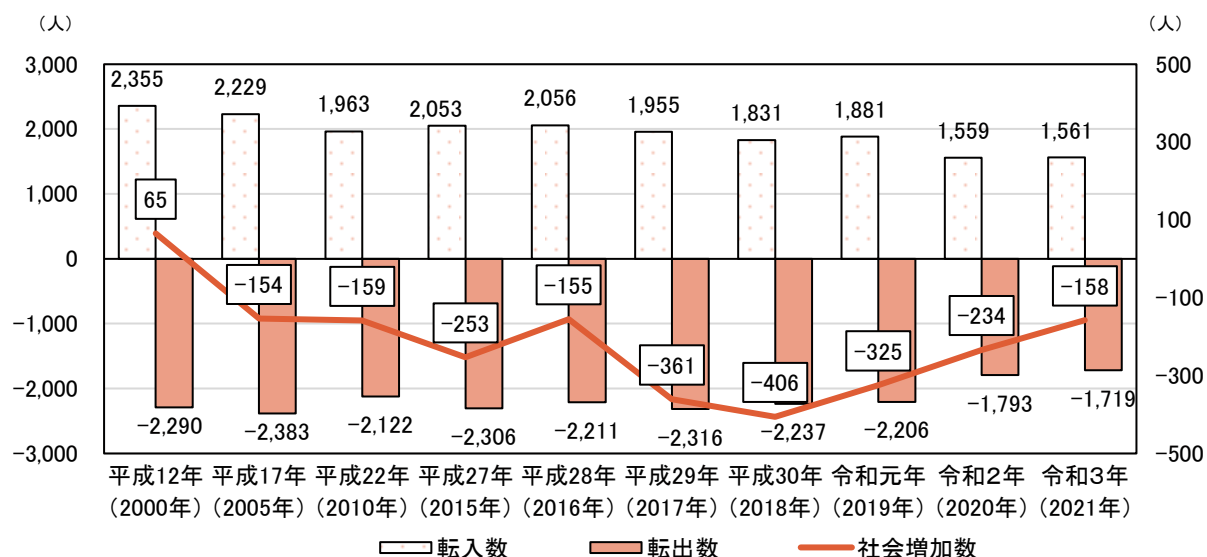
■自然動態の推移（資料：徳島県人口移動調査年報）

自然動態（出生・死亡による増減）では、平成12（2000）年から継続して死亡数が出生数を上回る自然減となっています。



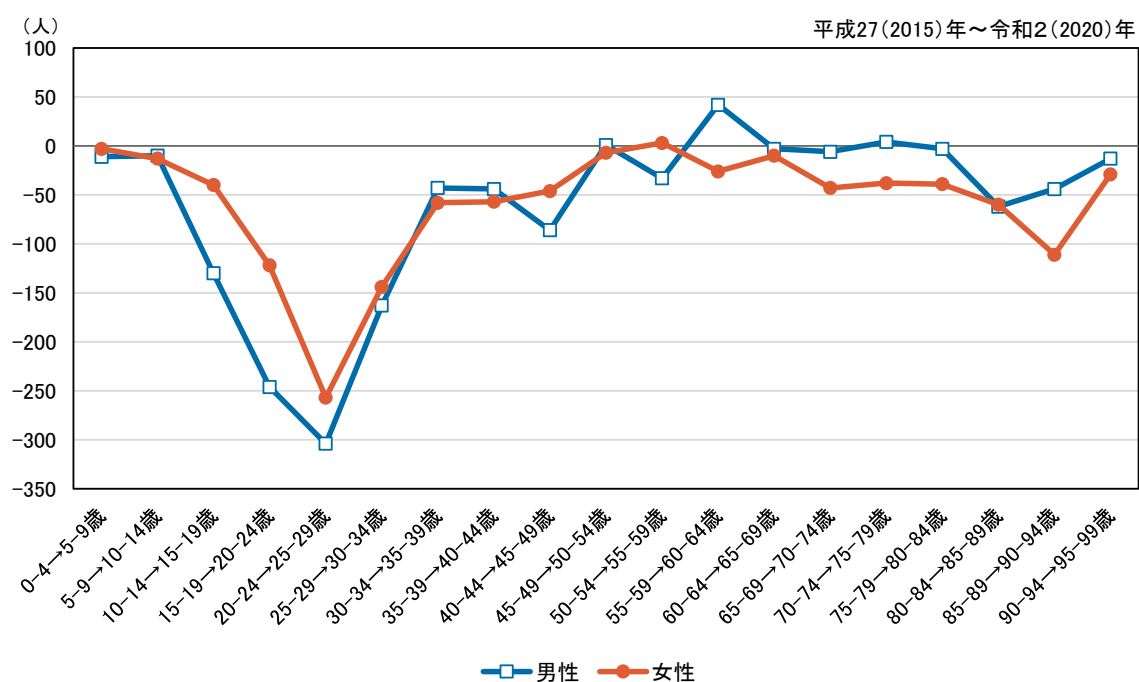
■社会動態の推移（資料：徳島県人口移動調査年報）

社会動態（転入・転出による増減）では、平成17（2005）年から転出者が転入者を上回る社会減となっていますが、近年では社会減はやや減少傾向にあります。

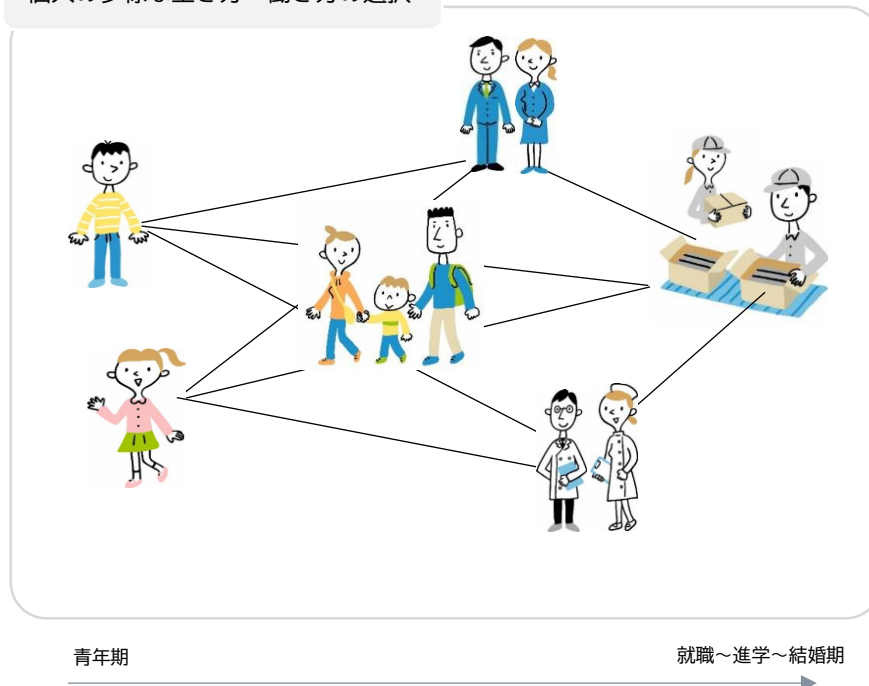


■性別・年齢階級別の社会動態（資料：徳島県人口移動調査年報）

純移動数は、男女ともに若い世代の転出が顕著になっています。10歳代後半から20歳代前半の転出超過は進学によるもの、20歳代から30歳代にかけては就職、結婚、転職等を機とするものが多いと考えられます。



個人の多様な生き方・働き方の選択

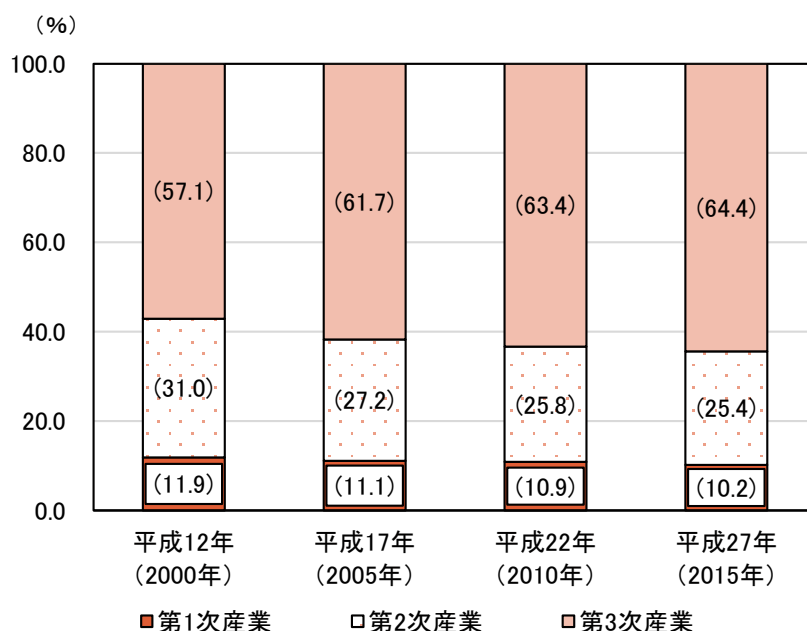


(3)産業の構造

■産業別就業人口割合の推移（資料：国勢調査）

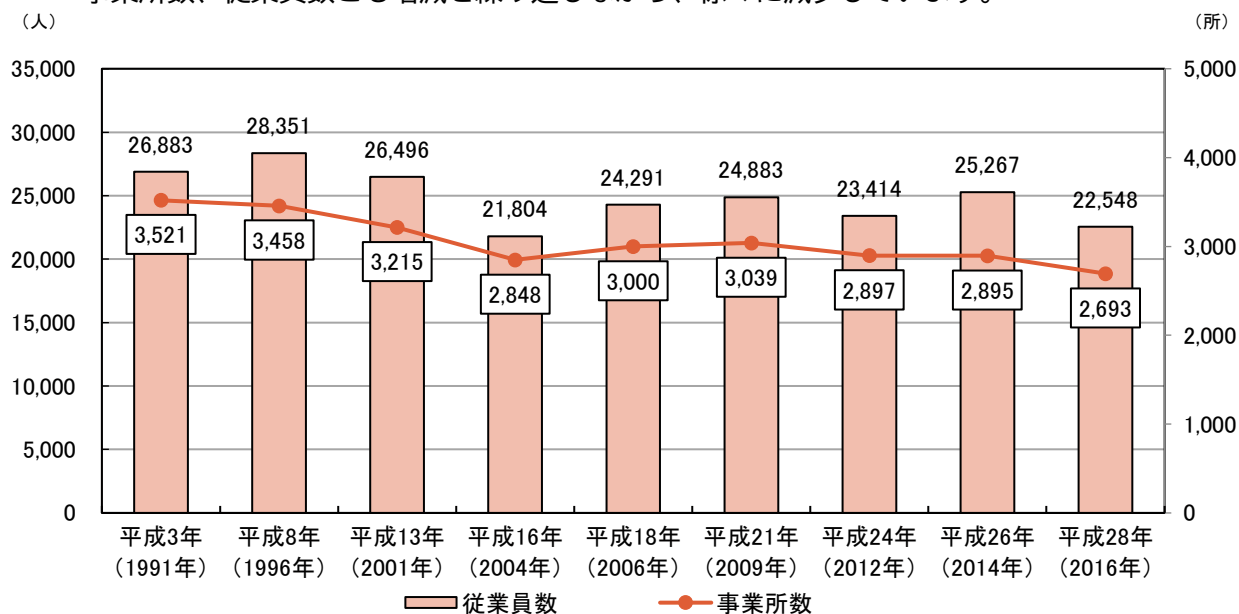
第1次産業⁵の就業人口割合は調査ごとに減少し、第2次産業⁶の就業人口割合も平成17（2005）年以降減少しています。

一方で、第3次産業⁷の就業人口割合は増加し続けています。



■事業所の概況（資料：鳴門市統計年報（令和4（2022）年）

事業所数、従業員数とも増減を繰り返しながら、徐々に減少しています。



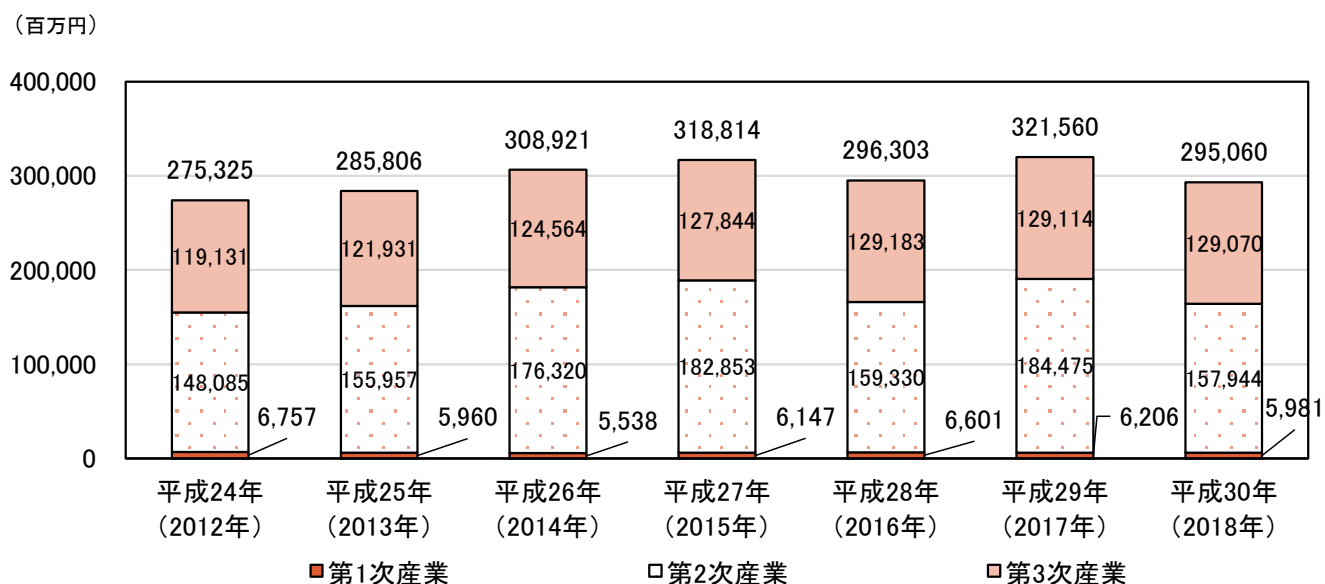
⁵ 第1次産業…農業、林業、水産業など自然を利用した産業。

⁶ 第2次産業…製造業、建設業など第1次産業で生産した原材料を加工する産業。

⁷ 第3次産業…商業、運輸通信業、サービス業など第1次、第2次産業以外の産業。

■鳴門市の総生産（資料：鳴門市統計年報 令和4（2022）年）

総生産額は、第1次産業・第2次産業は増減を繰り返していますが、第3次産業は平成28（2016）年まで増加し、その後横ばいで推移しています。



■鳴門市の観光施設入込状況（資料：国土交通省）

観光施設入込数は増減を繰り返しながら推移していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入込客数が大幅に減少しています。

単位：人	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
大鳴門橋架橋記念館	82,441	55,136	87,378	79,820	33,797
渦の道	518,300	527,829	515,962	547,826	226,935
ドイツ館	28,984	31,640	35,999	30,838	11,467

(4)市民の声

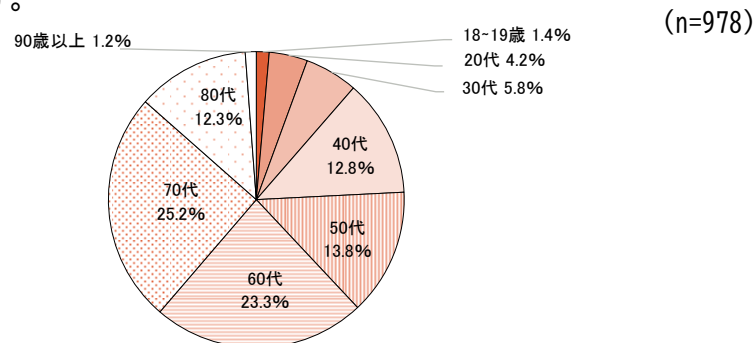
本計画の策定にあたり、広く市民の意見を聞くため、市民アンケートや高校生アンケート、まちづくりワークショップ、パブリックコメントなど、市民の意向調査を実施しました。これらの結果から、本市のまちづくりに関する意向の概略を考察します。

■市民アンケート

調査目的	鳴門市都市計画マスタープラン、立地適正化計画、本計画を策定するにあたり、市民生活の現状や将来のまちづくりの方向性を分析し、市民意向を各計画に反映することを目的として実施しました。	
調査方法	調査地域	市内全域
	調査対象	市内に在住する18歳以上の市民
	抽出方法	住民基本台帳（令和3年7月31日現在）より無作為抽出
	調査方法	郵送配布/郵送回収
	調査期間	令和3（2021）年8月20日（金）～令和3（2021）年9月2日（木）

・回答者の属性：年齢

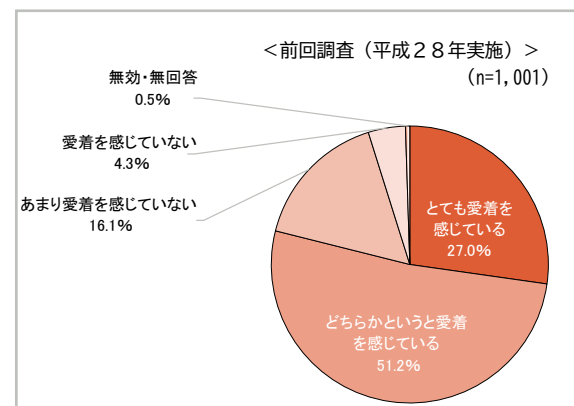
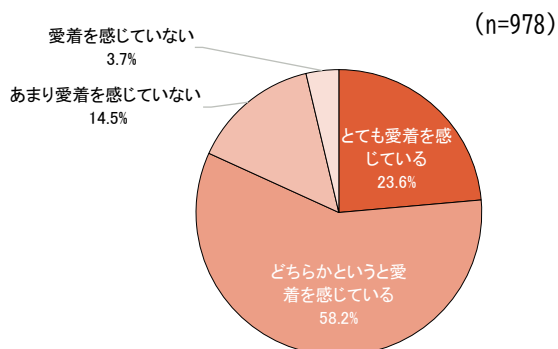
回答者の年齢は、「70代」が25.2%と最も多く、次いで、「60代」の23.3%、「50代」の13.8%となっています。



・まちへの愛着

まちへの愛着を問う設問では、「どちらかというとな愛着を感じている」と回答された方が最も多く58.2%、次いで「とても愛着を感じている」と考えている市民が23.6%となっており、全体の約8割が愛着を感じているという結果となりました。

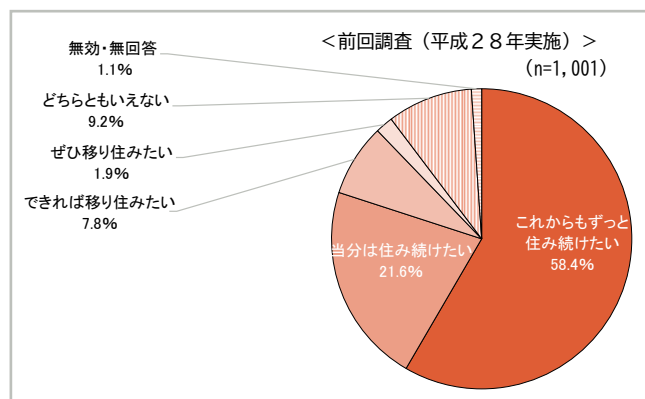
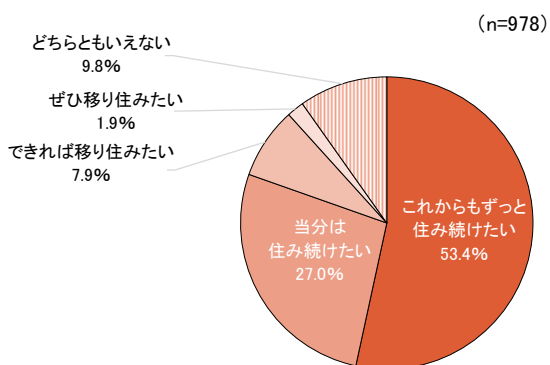
※「とても愛着を感じている」・「どちらかというとな愛着を感じている」と考えている市民の割合は、前回調査から上昇傾向にあります。



・定住意向

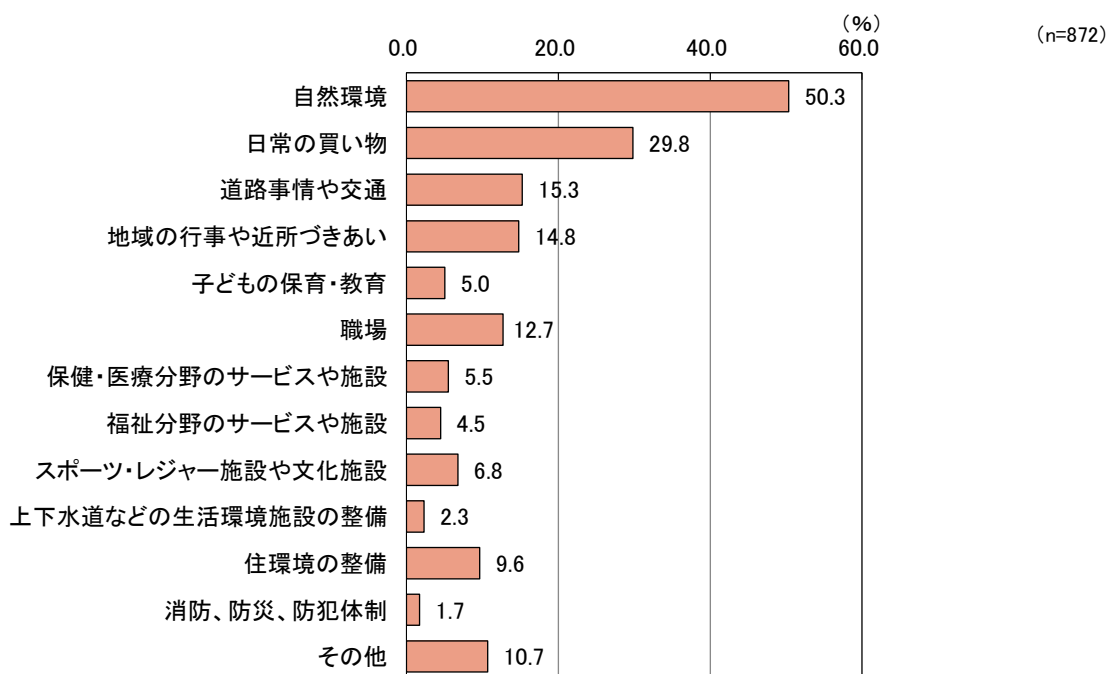
定住意向に関する設問では、「これからもずっと住み続けたい」と考えている市民の割合が53.4%と最も高く、次いで「当分は住み続けたい」と考えている市民が27.0%となっており、約8割が今後も住み続けたいと考えています。

※「これからもずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と考えている市民の割合は、前回調査から上昇傾向にあります。



・住み続けたい理由

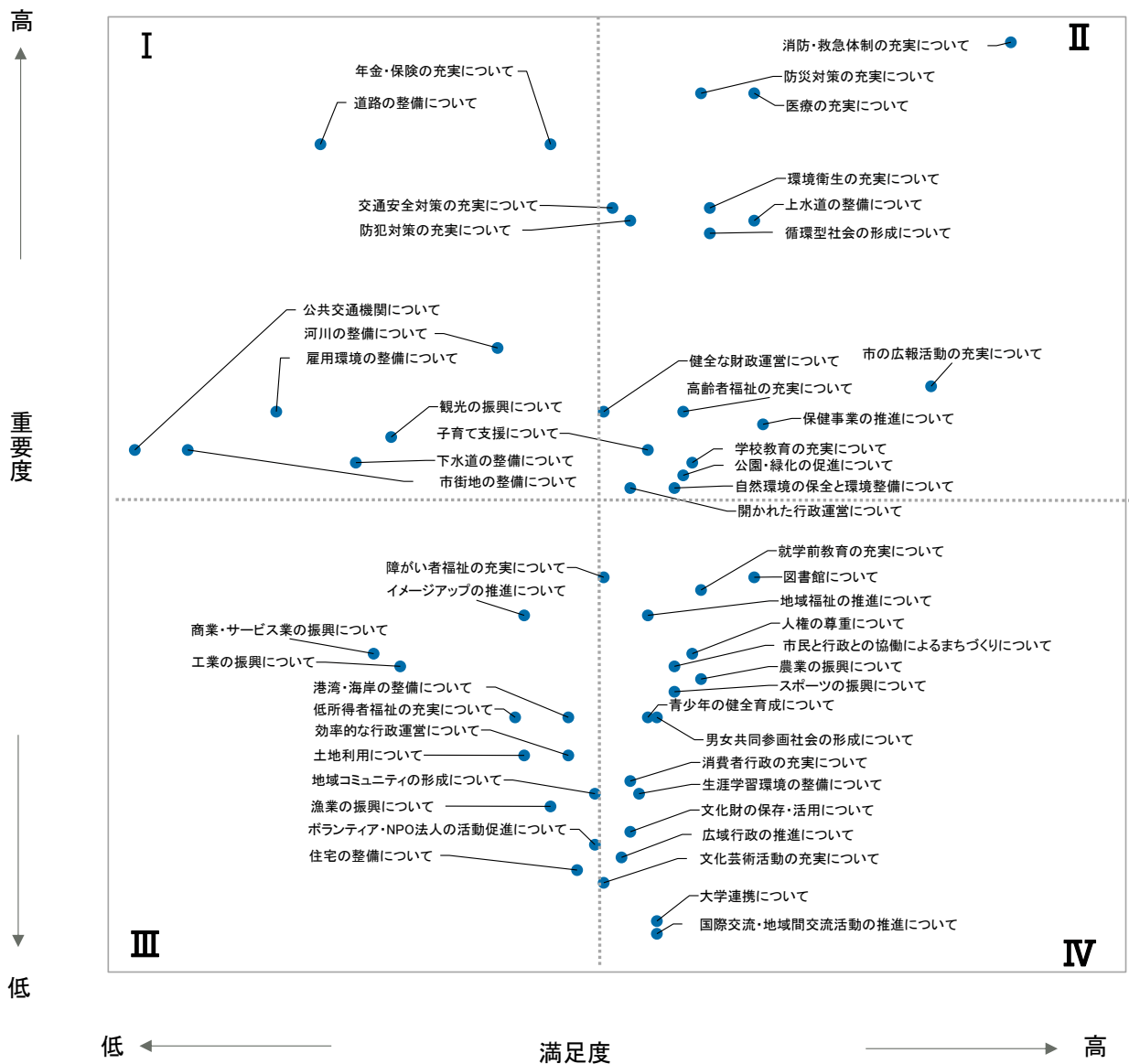
住み続けたい理由としては、「自然環境」と考えている市民の割合が50.3%と最も高く、次いで「日常の買い物」が29.8%、「道路事情や交通」が15.3%となっており、自然環境、日常の買物、道路・交通が本市の強みでもあったと考えられます。



・本市の各施策に対する満足度・重要度

本市の各施策に対する重要度・満足度を問う設問では、「市街地の整備について」「道路の整備について」「公共交通機関について」「河川の整備について」「下水道の整備について」「雇用環境の整備について」「観光の振興について」「年金・保険の充実について」は、満足度が低く、重要度が高いという結果となりました。

さらに、回答全体をより視覚化してわかりやすくするために、満足度・重要度を軸としたポートフォリオ分析を行いました。



※ポートフォリオ分析について

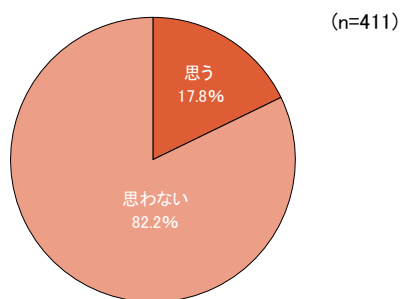
本市の各施策に対する『満足度』と『重要度』を下記のⅠ～Ⅳにマッピングすることで、それぞれの施策の『優先的改善項目』を分析するものです。

Ⅰの領域	重要度【高】	満足度【低】	Ⅱの領域	重要度【高】	満足度【高】
Ⅲの領域	重要度【低】	満足度【低】	Ⅳの領域	重要度【低】	満足度【高】

■高校生アンケート

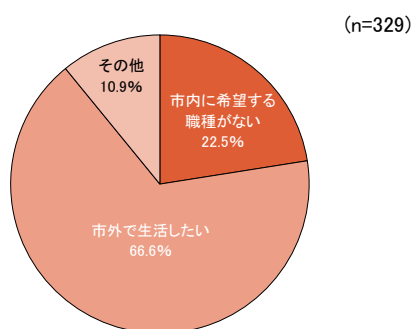
調査目的	鳴門市都市計画マスタープラン、立地適正化計画、本計画を策定するにあたり、市民生活の現状や将来のまちづくりの方向性を分析し、市民意向を各計画に反映することを目的として実施しました。	
調査方法	調査対象	鳴門高校、鳴門渦潮高校の高校2年生
	調査方法	教員による配布・回収
	配布数	鳴門高校275票、鳴門渦潮高校199票
	回収数	411票（回収率86.7%）
	調査期間	鳴門高校 令和3（2021）年10月27日（水）～令和3（2021）年11月8日（月） 鳴門渦潮高校 令和3（2021）年10月19日（火）～令和3（2021）年11月5日（金）

・将来鳴門市内で働きたいと思うか



「将来鳴門市内で働きたいと思うか」との設問に対して、働きたいと思っている高校生は17.8%にとどまっており、将来的な転出希望のある方が大半を占めました。

・「将来鳴門市内で働きたいと思うか」との設問に対し、「思わない」と回答した高校生の回答理由

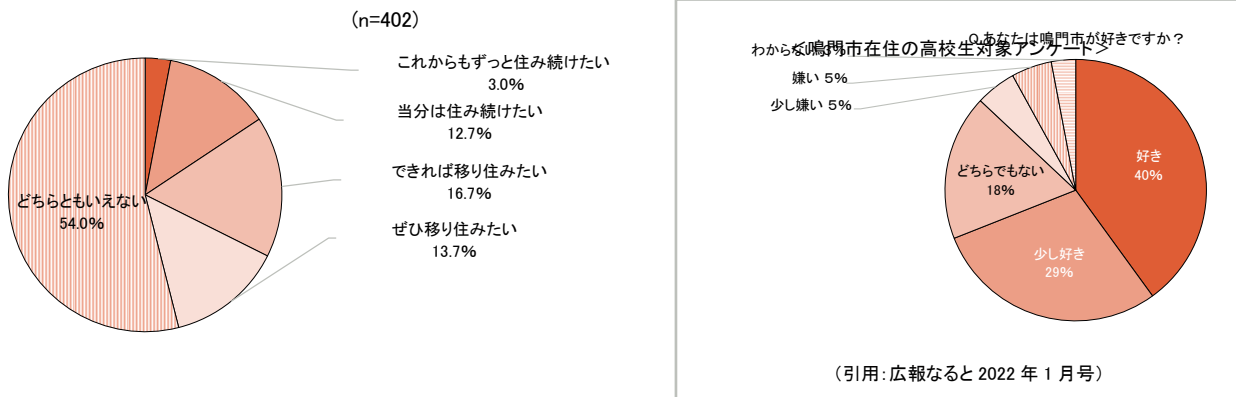


「将来鳴門市内で働きたいと思わない」と回答した理由について、「市内に希望する職種がない」との回答（22.5%）以上に、「市外で生活したい」と回答した生徒の割合（66.6%）が高かったことから、本市での生活に何らかの不便さや不満を抱えていることがわかります。

・鳴門市にずっと住み続けたいと思うか

「鳴門市にずっと住み続けたいと思うか」という設問では、「どちらともいえない」との回答が54%と最も多く、次いで「できれば移り住みたい」が16.7%、「ぜひ移り住みたい」が13.7%、「当分は住み続けたい」が12.7%となっています。

※市内の高校に通学する高校1年生を対象に実施したアンケートでは、鳴門市が「好き」(40%)または「少し好き」(29%)と回答した市内在住の生徒の割合が約70%となったことから、市に愛着を感じている方が一定数いることが窺えます。



■まちづくり市民ワークショップ

調査目的	本計画をまちづくりの主体となる市民の声や意見を反映した計画とするために、自由に意見交換を行う参加体験型の場として開催しました。	
調査方法	調査対象	市内に在住又は通学している方、本市に関わりのある15歳以上の方
	実施手法	ワールド・カフェ方式
	参加人数	38名
	実施日時	令和4(2022)年7月30日(土)

・ワークショップから見てきた市民の意向

めざしてほしい まちの形	・再頻出のワードは「住みやすい」です。 →住みやすいまちとは何かという視点に基づいたまちづくりが必要です。 ・「ふるさと」「PR」「プロジェクト」といったワードも多く見られました。 →鳴門市民はシビックプライドを持っており、市への愛着は決して低くないと考えられ、どのようなPRを行うかが重要となります。
今後8年間で 力を入れてほしい こと	・「企業誘致」「働きやすい」「産業」「整備」といったワードが頻出しました。 →まちづくりには、産業の力が重要ととらえられています。 ・「拠点」「リノベーション」「定住」「建物」というワードと「若い人」「若い力」「若者」といったワードが頻出しました。 →定住施策の推進に加え、市内の若者を転出させない取組、転出者を呼び戻す仕組みの構築が重要です。
グループ ディスカッション	・「鳴門」と同じレベルで「撫養」というワードが頻出しました。 →市全体で捉えるだけではなく、各地域に合った取組も求められています。 ・「住みやすい」「住みにくい」というワードがそれぞれ頻出しました。 →住みやすさを感じる一方で、住みにくさも感じていると考えられます。 まちの強みは伸ばし、弱みは補っていく施策展開が求められています。

(5)SWOT 分析

アンケート調査やワークショップなどにおけるご意見、各種統計データ、これまでの取組などを踏まえ、本市の【強み】【弱み】【機会】【脅威】を以下のとおり分析しました。

本計画では、【強み】を最大限に生かしつつ、【弱み】の積極的な克服を検討し、【脅威】を【機会】へと転換する施策の展開を図ります。

Strengths 【強み】 ●四国の東玄関口として恵まれた立地条件 ●関西都市圏への道路・交通網の充実 ●水と緑の美しい自然環境・景観 ●農水産業、工業、商業のバランスのとれたまち	Weaknesses 【弱み】 ●空き家や空き地の増加による居住環境の悪化 ●学区制 ●ＪＲ鳴門駅前や中心市街地の衰退 ●日常生活におけるバス路線や道路の公共交通インフラ
<活用方策> ・恵まれた立地条件のほか、自然、産業、地域資源を生かした市の魅力をＰＲ	<克服方策> ・若者も定着しやすいまちづくりと周知 ・地域経済の活性化
Opportunities 【機会】 ●２０２５年の大阪・関西万博の開催 ●大鳴門橋自転車道の開通 ●価値観の多様化による地方の再評価と地域の魅力再発見 ●情報通信技術の進展普及に伴う新しい生活様式の定着	Threats 【脅威】 ●人口減少社会の進行 ●進学・就職などによる若者の流出 ●南海トラフ巨大地震の発生や集中豪雨などの大規模な自然災害 ●経済の低成長化、原油高・物価高
<利用方策> ・国・県のイベントや観光事業と連動し、市の魅力を効果的にＰＲ	<回避方策> ・市域内の適切なエリア設定と整備 ・だれもが安心して暮らせるまちづくりの強化

4 鳴門市の主要課題

(1) 主要課題

① 交流・関係人口と定住人口のギャップ

本市には、全国に知られた鳴門海峡の渦潮をはじめとする美しい自然景観や、四国八十八箇所霊場の第一番札所・二番札所やドイツ館などの歴史文化資源があり、令和4（2022）年4月には道の駅「くるくる なんと」がオープンするなど、本市の交流人口や関係人口は近隣市町と比較しても充実しているといえます。

その一方で、本市の人口推計を見ると、人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和42（2060）年には平成27（2015）年人口の約半数である30,400人になると予測されています。今後は、本市の交流人口及び関係人口を将来的な定住人口として定着させるような試みに加え、鳴門の未来を担う子どもたちが愛着を持って生涯にわたって住み続けられるような取組もあわせて強化していくことが求められています。

② 若い世代の定住人口確保と教育の充実

本市の年齢別人口の社会動態は20歳代での転出超過が続いており、特に若い女性の就職や結婚に伴う人口流出が課題となっています。まちの活力の核となる年代の流出を食い止めなければ、少子高齢化はさらに加速し、まちの活力低下を招くことになります。こうした状況を改善するため、若い世代をターゲットとした施策に重点を置き、これらの世代が住み続けたいと思うまちの実現に取り組む必要があります。

また、まちづくりはひとづくりであり、持続可能なまちづくりを推進していくためには、地域活動を支える人材育成が不可欠です。特に、次代を担う子どもの健やかな成長と生きる力を育む教育は、本市及び市民の未来をつくることそのものであり、子どもたちが将来大きく羽ばたけるような教育環境の充実に取り組んでいく必要があります。

③安全・安心を基盤とした持続可能なまちづくりの推進

都市の空洞化・過疎化の進行に伴う地域の魅力や活力の衰退が懸念されており、持続可能な都市経営に向け、住居や都市機能の適切な誘導によるコンパクトなまちづくりや公共交通の利便性の維持・確保が求められています。

また、道路や上下水道、公園、公共交通などの生活基盤は、市民の快適な暮らしを確保することを念頭に置きながら計画的に実施しなければなりません。なかでも特に、快適な住環境の整備に関しては災害に強いだけでなく、高齢者や障がいのある方にも優しい環境整備が望まれています。

本市においても、南海トラフ巨大地震などの災害リスクに備えた住宅・公共施設被害への対策強化やフェーズフリー⁸の意識の醸成をはじめ、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす必要があります。

④誰もがいつまでも健康に暮らせる体制の構築

高齢化の急速な進行に伴い、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加や孤立、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担や介護離職の増加、高齢者虐待などの問題への対応が課題となっています。

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステム⁹の推進・深化を図るとともに、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを地域とともに創る社会の実現に向け、取り組むことが求められています。

⑤地域コミュニティの活性化と効率的・効果的な行財政運営の推進

核家族化や少子高齢化、価値観の多様化などにより、家族や地域だけでは解決できない生活課題が増加しており、市民と行政がそれぞれの役割と責任などを再確認し、相互に理解し、連携することが重要となっています。

また、持続可能な行財政運営を行っていくためには、創意工夫による自主財源の確保、効率的で効果的な事務事業の実施を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化や関係人口の拡大を図りながら、多様な世代、主体が積極的にまちづくりに参画する市民協働の仕組みの構築・運用を進めていく必要があります。

⁸ フェーズフリー…身の回りにあるモノやサービスを日常時、非常時というフェーズ(社会の状況)にとらわれず、役立てることができるという考え方。

⁹ 地域包括ケアシステム…高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の各分野が互いに連携しながら、必要とされるサービスを切れ目なく提供していくサポート体制。

5 まちの未来を導くキーワード

(1) キーワードの選定にあたって

この度の計画策定に際して実施した市民の意向調査により、市民の皆さんが願う本市の未来に必要なキーワードがみえてきました。

このキーワードを本計画に反映し、「市民と行政がともにつくる鳴門市の未来」を実現していきます。

鳴門市の未来を導くキーワード

鳴門固有の豊かな自然や伝統文化を大切に後世まで伝えつつ、新しい鳴門を創る土壌の創出

●自然(景観) ●温故知新

次世代へとバトンをつなぐ共創型のまちづくり
世代をこえて人と人とのつながりが実感できる支え合うまちづくり

●つなぐ ●未来 ●次世代 ●バトン(タッチ) ●継承 ●絆

若い活力・新しい活力が循環する笑顔あふれるまち

●笑顔 ●活気 ●輝き ●希望

誰もが住みやすく・多くの人々や国々と交流する開かれたまち

●住みやすい ●ひらく

健康と安全安心のバランスの取れた幸福度の高いまち
市民一人一人が他者に敬意を持ち思いやるホスピタリティ気質の創出

●しあわせ ●あたたかさ(おもてなし)

鳴門市への愛着の創出と定住促進／鳴門ブランドの市内外への情報発信

●誇り ●創造 ●あらたな なんと